

新型コロナウイルス
感染症対応マニュアル
(事務局)

佐賀県電気工事業工業組合

【本人の場合】

1. 感染を疑わせる発熱等の風邪症状が出た場合

<自宅で症状が出た場合>

- ①支部長又は上長等に連絡した上で、出勤せず自宅で経過観察し、下記の症状等が見られた場合は、かかりつけ医等にご相談ください。

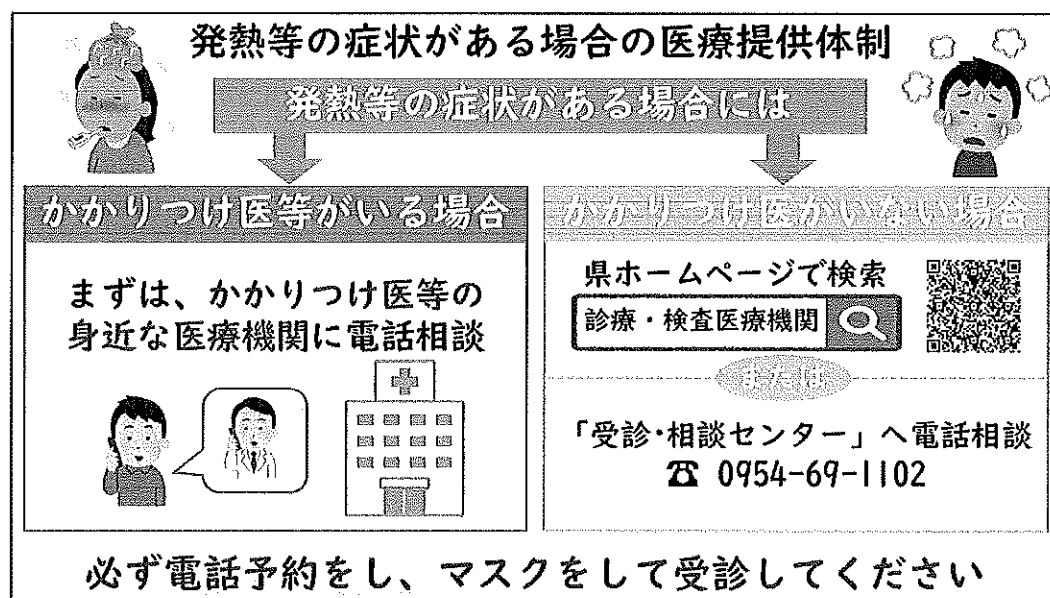
<事務所で症状が出た場合>

- ①支部長又は上長等に報告し、直ちに帰宅し自宅で経過観察の上、下記の症状等が見られた場合は、かかりつけ医等にご相談ください。
②症状があった職員が接触した箇所をアルコール等で消毒します。

新型コロナウイルス感染症の症状は、発熱、呼吸器症状（咳、咽頭痛、鼻汁、鼻閉など）、頭痛、倦怠感、下痢、嘔吐など多様です。

こうした症状のある方は、直接受診せず、まずは、かかりつけ医等の医療機関にお電話でご相談ください。

相談する医療機関に迷う場合は、「受診・相談センター」（電話 0954-69-1102）にご相談ください。



かかりつけ医等がない場合は「受診・相談センター」にご連絡下さい。

「受診・相談センター」

(電話) ○発熱等の症状がある方専用ダイヤル：0954-69-1102

○その他一般相談用ダイヤル：0954-69-1103

(時間) 午前8時30分から午後8時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

2. **1.の症状が改善**するか、受診の結果出勤が可能と判断された場合

①発熱、風邪様症状、倦怠感、息苦しさ等の症状が改善するか、かかりつけ医等を受診した結果、出勤が可能であると判断された場合には、支部長又は上長等に連絡してください。

②**出勤可能かどうか**を判断します。

症状等に応じて、一定の自宅待機期間を設ける場合があります。

(参考)

日本産業衛生学会による「発熱や風邪症状を認める者の職場復帰の目安」

次の(1)及び(2)の両方の条件を満たすこと

(1) 発症後に少なくとも8日が経過している

(2) 薬剤を服用していない状態で、解熱後及び症状消失後に少なくとも3日が経過している

8日が経過しているとは：発症日を0日として8日間のこと

3日が経過しているとは：解熱日・症状消失日を0日として3日間のこと

③出勤後は、体調の変化に十分注意し、発熱、風邪様症状、倦怠感、息苦しさ等が見られたら、直ちに支部長又は上長等に報告した上で帰宅し、自宅療養してください。

3. **濃厚接触者**について

佐賀県における濃厚接触者の自宅待機期間が10日間から **7日間に変更**されました。

(佐賀県：令和4年1月28日一部改正)

県内の新型コロナウイルス感染症の感染者急増により保健所業務がひっ迫している中、保健所では、接触者調査に関して同居家族や重症化リスクの高い集団等に重点化することとなりました。

これに伴い、濃厚接触となるかどうかを自ら確認していただく「濃厚接触チェックリスト」が作成されておりますので、「濃厚接触チェックリスト」を使って自ら確認していただき、濃厚接触に該当すると判断された場合は、**7日間の自宅待機**をお願いします。

【お問い合わせ先】

濃厚接触相談コールセンター

電話番号：0952-97-5179

受付時間：平日・土日祝 9時00分～20時00分

新型コロナウイルス 濃厚接触チェックリスト

「知人が陽性になった」「職場で陽性者が発生した」けれども、検査の対象にならなかった場合（保健所から連絡がない場合）には、以下のチェック項目を確認し、濃厚接触到該当しないかをご確認ください。

はじめに陽性者に確認しましょう

<陽性者に確認すること>

✓ 症状が出た日 → ____ 月 ____ 日

陽性者が症状がない場合は、検査した日を聞いてください。

✓ 検査した日 → ____ 月 ____ 日

↓ 確認ができれば ①へ進む

① 感染するおそれがあった期間を調べましょう

陽性者の方が「症状があった」場合

→ 症状が出た日（ ____ 月 ____ 日）の2日前（ ____ 月 ____ 日）以降

陽性者の方が「症状がない」場合

→ 検査した日（ ____ 月 ____ 日）の2日前（ ____ 月 ____ 日）以降

② 感染するおそれがあった期間に会いましたか？

いいえ

感染の可能性は低いです。
チェックはここで終わりです。
今までどおり感染に気を
つけながらお過ごしください。

↓ 会っていたら ③に進む

③ 会ったとき、どのような状況でしたか？

あてはまらない ↑

- 陽性者とお互いにマスクなしで、手が触れる距離（約1m以内）に15分以上いた。
- 陽性者がマスクなしで、手が触れる距離（約1m以内）に15分以上いた。

↓ 1つでもあてはまれば ④に進む

④ 会ったときの行動（接触状況）を教えてください

あてはまらない ↑

- 会話 飲食 喫煙 換気が悪い室内に一緒にいた
- カラオケ 車と一緒に乗った

↓ 1つでもあてはまれば、次に進む

濃厚接触到該当します

次のページに
お進みください

濃厚接触に該当する方へのお願い

陽性者と最後に会った日の次の日から

7日間は自宅待機をしましょう!!

最後に会った日	1日目	2日目	3日目	※日付を記入して確認しましょう!
月 日	月 日	月 日	月 日	
4日目	5日目	6日目	7日目	
月 日	月 日	月 日	月 日	

- ✓ 毎日体温を測り、自分で健康観察をしましょう
- ✓ 不要不急の外出は控えましょう
- ✓ 今まで以上に感染対策を徹底しましょう

もし、自宅待機中に発熱等の症状が出た場合

○まずは、『かかりつけ医』に電話で相談してください

○かかりつけ医がいない場合は、

「受診・相談センター」に相談してください

【☎ 0954-69-1102】

(受付時間:平日・土日祝 8時30分~20時00分)

【お問い合わせ先】

濃厚接触相談コールセンター【☎ 0952-97-5179】

(受付時間:平日・土日祝 9時00分~20時00分)

濃厚接触者の取扱い(令和4年1月28日～)

(佐賀県作成資料)

待機期間		7日間(※これまでは10日)		
		陽性者と最後に会った日の翌日からの日数		
		1日～3日	4日～7日	8日～
1	医療従事者	・毎日の検査で陰性を確認 待機解除(部分的)	今回見直し ・4日目と5日目の抗原定性検査で陰性を確認 待機解除(部分的)	今回見直し 待機解除
2	社会機能維持者※	待機	待機解除(部分的)	待機解除
3	その他		待機	

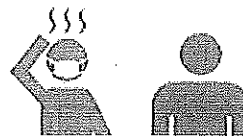
※社会機能維持者については、佐賀県のホームページでご確認ください。

濃厚接触者の定義

一般参考

まず濃厚接触者の定義をおさらいしておきましょう。自治体によって表記が異なりますが、概ね以下の通りとなります。新型コロナ陽性者を扱っている保健所が本来濃厚接触者を認定していますが、業務が逼迫している複数の自治体では、すでに陽性者が濃厚接触者へ連絡する形となっています。

濃厚接触者の定義



陽性者(無症状者を含む)の感染可能期間※1に以下の接触があった場合

- 陽性者の同居者
- 陽性者と長時間の接触※2
- 適切な感染防護なしに患者(確定例)を診察、看護、介護していた人
- 陽性者の気道分泌液や体液などの汚染物質に直接接触した可能性が高い人
- 感染防止対策(お互いマスク着用等)なしに陽性者と1m以内で15分以上接触があった場合

※1 ・陽性者に症状がある場合：

発症日2日前から入院等の隔離開始まで。同居の場合、自宅療養終了まで。

・陽性者に症状がない場合：

陽性判明日の2日前から隔離開始まで。同居の場合、自宅療養終了まで。

※2 車内、航空機内等を含む。航空機内は国際線では陽性者の前後2列以内の列(計5列)に搭乗していた人、国内線では周囲2m以内に搭乗していた人が原則。

4. 濃厚接触者となった場合の対応

①-1) チェックリスト等や自身で濃厚接触に該当すると判断された場合（自宅で判った場合）は、出勤しないでください。

（濃厚接触に関するご相談は、濃厚接触相談コールセンター[電話 0952-97-5179]までお問い合わせください。受付時間は、平日土日祝 9:00～20:00 まで。）

①-2) 医療機関や保健所等から濃厚接触者と判断された場合は、保険福祉事務所から検査の日程や検査を受ける場所について連絡がありますので、不要不急の外出を控え、自宅待機の上保健所からの指示に従ってください。

②濃厚接触者は、健康観察として7日間（陽性者と最後に会った日の次の日から7日間）の自宅待機となります。

また、PCR 検査結果が陰性であっても、最終接触日から7日間は健康観察として自宅待機となります。いずれも支部長又は上長等に報告してください。

③体温測定を毎日実施し、体調とともに記録してください。

なお、自宅待機の間発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけ医等に電話で相談した上で受診をお願いします。

④自宅待機後の勤務再開については、支部長又は上長等に報告・相談した上で出勤して下さい。

5. 感染が確定した場合（陽性と診断された場合）

陽性と診断された場合は、速やかに支部長又は上長等に報告してください。

診断後は、医療機関等からの届け出に基づき、保健所から健康状態や行動歴等を聞き取るための電話連絡がありますので、指示に従ってください。

また、療養先については、一人一人の症状により、入院又は自宅療養、宿泊施設等での療養いずれかとなります。

①新型コロナウイルス感染症の診断

②居住地の保健所からの連絡及び積極的疫学調査

- ・居住地の保健所(管轄保健所)から連絡があるまで、自宅で待機ください。
- ・現在の体調、診断までの経過、周囲に陽性者の診断を受けた方の有無、症状が出る2週間前からの行動、会社や学校等への出勤・登校状況等をお聞きになられます。

③療養先の決定

- ・「入院」、「宿泊療養」、「自宅療養」いずれかの対応となります。

④療養

- ・医療機関に入院、自宅または宿泊療養施設で療養

⑤療養終了

- ・療養期間は、厚生労働省通知に基づき、発症日(無症状の方は、陽性確定に係る検体採取日)から 10 日間が経過し、かつ症状軽から 72 時間経過した場合とされています。

症状が継続する際には、療養期間が延長となる場合もあります。

6. 感染後の職場復帰(勤務再開)の目安

- ①退院あるいは療養が解除された場合、同時に就業制限も解除され、その後の行動制限はありません。
- ②職場復帰の目安は、次の 1) および 2) の両方の条件を満たすこととされています。
 - 1) 発症後に少なくとも 10 日が経過している
 - 2) 薬剤を服用していない状態で、解熱後および症状消失後に 少なくとも 72 時間が経過している
- ③症状が中等度以上だった場合や入院していた場合は、体力の低下などが懸念されるので、主治医と相談のうえ職場復帰を行うこと。
- ④最終的な勤務再開日は、支部長又は上長等に相談した上で出勤してください。
- ⑤なお 復帰後 7 日間程度は、毎日の健康観察、マスクの着用、他人との距離を 2 m 程度に保つなどの感染予防対策を徹底し、体調不良を認める際には出勤は控えること。

※支部長等への連絡とともに、県工組にも随時ご連絡をお願い致します。

【同居家族等の場合】

(1) 同居家族等に感染を疑わせる症状が出た場合

- ①同居家族等に風邪様症状、発熱、倦怠感、息苦しさ等が出たら、マスクを着用した上で出勤し、支部長又は上長等にその旨を伝えてください。
自宅でも感染予防措置（マスク・手洗い）を徹底してください。
- ②同居家族等の症状が改善するか、受診の結果、感染の疑いがないと判断された場合には、支部長又は上長等にその旨を伝えてください。

(2) 同居家族等に濃厚接触者の疑いがある場合

- ①同居家族等に濃厚接触者の疑いがあることが判った時点で、直ちに支部長又は上長等に連絡してください。
- ②医療機関や保健所等の指導に従い、同居家族等の体調、体温を注意深く確認してください。また、接触を必要最小限にとどめてください。
- ③職員本人に発熱等の症状が出現していない場合には、マスクを着用した上での出勤を認めますが、職員本人に風邪様症状が出現した時点で出勤を取り止め、支部長又は上長等に連絡してください。

(3) 同居家族等が濃厚接触者になった場合

- ①同居家族等が濃厚接触者であることが判った時点で、直ちに支部長又は上長等に連絡してください。
- ②医療機関や保健所等からの指示事項を支部長又は上長等に伝えてください。
判明した日から、7日間の自宅待機とします。
- ③体温測定を毎日実施し、体調とともに記録してください。
- ④勤務再開については、支部長又は上長等に報告・相談した上で出勤して下さい。

(4) 同居家族等の感染が確定した場合

- ①直ちに支部長又は上長等に連絡するとともに、他者との接触を避けてください。
自宅で判った場合は出勤せず、判明した日から7日間の自宅待機とします。
- ②医療機関や保健所等に連絡し指示に従い、支部長又は上長等に報告してください。
- ③体温測定を毎日実施し、体調とともに記録してください。
- ④勤務再開については、支部長又は上長等に報告・相談した上で出勤して下さい。

※自身が濃厚接触者となった場合は、【4. **濃厚接触者**となった場合の対応】を基にご対応願います。

■新型コロナウイルス感染症等に関する相談窓口

発熱等の症状がある場合、まずはかかりつけ医に電話で相談して下さい。かかりつけ医がない、そもそもかかりつけの病院がない方は、受診・相談センターにご相談下さい。身近な医療機関をご案内します。

(「受診・相談センター」は、土曜・日曜・祝日も対応しています。)

「受診・相談センター」

○発熱等の症状がある方専用ダイヤル

電話番号：0954-69-1102

受付時間：平日・土日祝日 8時30分～20時00分

○その他一般相談用ダイヤル

電話番号：0954-69-1103

受付時間：平日・土日祝日 8時30分～20時00分

<参考>

佐賀県内保健所

※月曜から金曜 8時30分～17時15分（祝祭日、年末年始は除く）

保健所名	所在地	電話番号
佐賀中部保険福祉事務所	〒849-8585 佐賀市八丁畷町 1-20	0952-30-1321
鳥栖保険福祉事務所	〒841-0051 鳥栖市元町 1234-1	0942-83-2161
唐津保険福祉事務所	〒847-0012 唐津市大名小路 3-1	0955-73-4185
伊万里保険福祉事務所	〒848-0041 伊万里市新天町 122-4	0955-23-2101
杵藤保険福祉事務所	〒843-0023 武雄市武雄町昭和 265	0954-22-2103



佐賀県

人を大切に、
世界に誇れる佐賀づくり

Foreign Language

防災

救急

背景色 標準

文字サイズ 標準

サイト内検索



暮らし・子育て



健康・福祉

しごと・産業



観光・文化・スポーツ



県土・まちづくり



県政情報

[ホーム](#) > [分類から探す](#) > [健康・福祉](#) > [健康づくり](#) > [感染症・インフルエンザ予防](#) > [新型コロナウイルス感染症について](#)
> [新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・感染防止対策](#)[ホーム](#) > [分類から探す](#) > [健康・福祉](#) > [健康づくり](#) > [感染症・インフルエンザ予防](#) > [新型コロナウイルス感染症について](#) > [相談窓口・感染防止対策](#)
> [新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・感染防止対策](#)[ホーム](#) > [組織\(部署\)から探す](#) > [健康福祉部](#) > [健康増進課](#) > [新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・感染防止対策](#)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口・感染防止対策

最終更新日：2021年10月1日 | [健康福祉部](#) [健康増進課](#) TEL：0952-25-7074 FAX：0952-25-7268 [✉ kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp](mailto:kenkouzoushin@pref.saga.lg.jp)

新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問

- 問1 PCR検査は費用がかかりますか。
- 問2 症状はないけど、心配なのでPCR検査を受けたいです。
- 問3 (削除)
- 問4 不安なので、市販されている抗原検査キットを使いたいです。
- 問5 陽性が疑われる場合はどうすればよいですか。
- 問6 発熱や咳などの症状があり、新型コロナウイルス感染症がインフルエンザがわからないときはどうしたらいいですか。
- 問7 陽性と判明し、退院したが、陰性確認の検査を受けることができますか。
- 問8 PCR検査の結果が出るまでどのくらいかかりますか。
- 問9 PCR検査を受けた後はどのように過ごせばよいですか。
- 問10 PCR検査が陰性の場合、出勤や登校はしてもよいですか。
- 問11 陽性になった場合はどうなりますか。
- 問12 新型コロナウイルス感染症の疑いで入院した場合、入院費用は公費負担となりますか。
- 問13 陽性と判明したが、ペットがいて自宅を離れられない場合はどうすればよいですか。
- 問14 濃厚接触者とはどのような人ですか。
- 問15 濃厚接触者の待機期間が14日間から10日間に短縮されたのですか。
- 問16 濃厚接触者となった場合、どのような流れで検査を受けるのですか。また、気を付けること等がありますか。
- 問17 濃厚接触者となった場合、ワクチン接種はどうしたらよいですか。
- 問18 最近会った知人から陽性になったと連絡がありました。どうすればよいですか。
- 問19 家族が陽性と判明した場合、自宅を保健所が消毒するのですか。
- 問20 社員から陽性になったと連絡がありました。どうすればよいですか。
- 問21 社員が陽性と判明した場合、職場を保健所が消毒するのですか。
- 問22 マスクにはどのような効果があるのでしょうか。
- 問23 ウイルスの変異株とは、どのようなものですか。
- 問24 変異株への感染予防策はどうすればよいですか。

問1 PCR検査は費用がかかりますか。

発熱や咳などの呼吸器症状、その他の症状があり、医師が新型コロナウイルス感染症を疑うと総合的に判断した場合や、保健所から濃厚接触者と言われている場合にはPCR検査を受けるのに自己負担は発生しません。(ただし、受診の際の診察料やPCR検査以外(血液検査、胸部レントゲン撮影等)の費用などは自己負担が発生する場合があります。)

問2 症状はないけど、心配なのでPCR検査を受けたいです。

症状がない場合、自由診療でPCR検査を受けることができますが、この場合は全額自己負担となります。料金は医療機関ごとに設定されますが、概ね2~4万円程度です。実施している医療機関については、インターネットで検索していただくか、受診・相談センターへお問い合わせください。

また、佐賀県在住の方は、薬品等で無料検査（抗原検査又はPCR検査）を受けることも可能です。詳しくは、[無症状者を対象とした無料検査について](#)をご覧ください。

（受診・相談センター：一般相談用ダイヤル）


電話番号：0954-69-1103

開設時間：午前8時30分から午後8時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

問3 （削除）

問4 不安なので、市販されている抗原検査キットを使いたいです。

新型コロナウイルス感染症の流行に伴い、新型コロナウイルス抗原の有無を調べる検査キットのうち、診断を目的としない研究用と称する製品がドラッグストア、インターネット等を通じ、広告・販売されています。このような研究用と称する製品は、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律に基づく承認を受けたものではなく性能等が確認されたものではないこと、新型コロナウイルス感染症にかかっているかどうかの必要な検査の種類や検査結果の取扱いは各検査の特性・性能等に基づき医学的に判断する必要があります。

 [【参考】厚生労働省事務連絡](#) (PDF：118.2キロバイト)

問5 陽性が疑われる場合はどうすればよいですか。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録し、学校や会社を休み外出を控えてください。

また、少なくとも以下のいずれかに該当する場合には、すぐに、かかりつけ医等に電話でご相談ください。

かかりつけ医等で診療が難しい場合、最寄りの受診・相談センターに電話でご相談ください（最寄りの医療機関等をご案内します）。

- ・息苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状のいずれかがある場合
- ・重症化しやすい方（※）で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合

（※）高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患（COPD等）等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- ・上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合

（症状が4日以上続く場合は必ずご相談ください。症状には個人差がありますので、強い症状と思う場合にはすぐに電話でかかりつけ医等に相談してください。解熱剤などを飲み続けなければならない方も同様です。）

○妊婦の方へ


妊婦の方については、念のため、重症化しやすい方と同様に、早めにかかりつけ医や受診・相談センターに電話でご相談ください。

○お子様をお持ちの方へ

小児については、小児科医による診察が望ましく、かかりつけ小児医療機関や受診・相談センターにまずは電話でご相談ください。

○政府広報より「体調不良時の行動」について動画が公開されていますので、ご参照ください。

[新型コロナウイルス対策「体調不良時の行動」篇（30秒）](#) (外部リンク)

 [参考資料](#) (PDF：68.4キロバイト)

※以上の目安は、県民のみなさまが相談・受診する目安です。検査については医師が個別に判断します。

問6 発熱や咳などの症状があり、新型コロナウイルス感染症かインフルエンザかわからないときはどうしたらいいですか。

仕事や学校などは休んでいただき、外出は控えてください。休んでいただくことはご本人のためにもなりますし、感染拡大の防止にもつながる大切な行動です。医療機関を受診される場合は、まずはかかりつけ医などのお近くの医療機関へ電話でご相談いただき、医療機関の指示に従って、受診するようにしてください。受診の際は、来院時間や医療機関から指示のあった注意事項を守り、マスクを必ず着用して受診してください。また、受診の際は、公共交通機関の利用はできる限り控えてください。

なお、かかりつけ医を持たず相談先に迷う方は県が設置している「受診・相談センター」にご連絡いただければ、発熱患者等の診療を行うお近くの医療機関をご紹介します。

(受診・相談センター：発熱等の症状がある方専用ダイヤル)

電話番号：0954-69-1102

開設時間：午前8時30分から午後8時まで（土曜・日曜・祝日も対応）

(佐賀県ホームページ)

[発熱等の症状がある方の受診について](#)

問7 陽性と判明し、退院したが、陰性確認の検査を受けることができますか。

退院時に陰性確認のための検査は行っておりません。なお、退院時点で、発症から十分な日数が経過しており、他の人に感染させる可能性は消失したとみなせるので、ご安心ください。

問8 PCR検査の結果が出るまでどのぐらいかかりますか。

検体採取をしてから概ね1日～2日程度かかります。結果は検査をした医療機関又は保健所から直接本人に通知されます。

問9 PCR検査を受けた後はどのように過ごせばよいですか。

検査結果が出るまでは外出を控え、ご自宅でお過ごしください。毎日体温測定を行い、記録をつけるようにお願いします。体調が悪化した際は保健所や検査を行った医療機関に相談してください。同居のご家族等がいる場合は、可能な限り部屋を分け、互いにマスクを着用し、共通で触れるドアノブや蛇口などの消毒を行い、過ごすようにお願いします。

問10 PCR検査が陰性の場合、出勤や登校はしてもよいですか。

PCR検査が陰性の場合も、症状がある間は出勤や登校はお控えください。結果が判明した後も10日間が経過するまでは、ご自身の健康状態に十分ご注意ください。マスク着用やこまめな手洗いなど周囲への感染拡大防止のために注意を継続してください。症状が改善しない場合や、症状が再燃した場合は再度医療機関へご相談ください。

濃厚接触者の方は、検査結果が陰性であっても、最終接触日から7日間をご自身で健康観察を行っていただきますようお願いいたします。また、不要不急の外出は控えていただき、出勤や登校等については、職場や学校等と相談してください。

(令和4年1月28日に濃厚接触者の待機期間が10日間から「7日間(8日目解除)」に変更されました)

問11 陽性になった場合はどうなりますか。

所在地の保健所から連絡が入りますのでお待ちください。保健所からは、現在の体調、診断までの経過、周囲に新型コロナウイルス感染症と診断を受けた方の有無、症状が出る2週間前からの行動、会社や学校等への出勤・登校状況等をお聞きします。

症状の重い方や重症化する恐れの高い方は入院治療を、症状がない又は軽症な場合には宿泊施設で療養していただきます。入院治療又は、宿泊施設での療養期間中は接客業等への就業はできなくなります(就業制限)。

なお、入院医療の際の入院費については感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づく、感染拡大防止を目的とした勧告入院となるため、医療に関するものについては基本的に全額公費負担となります。ホテルでの宿泊療養についても同様、自己負担はありません。

問12 新型コロナウイルス感染症の疑いで入院した場合、入院費用は公費負担となりますか。

入院医療費公費負担は、原則、検査の結果患者と確定診断された方に適応となります。疑いの段階では公費負担は適応とはなりません。

問13 陽性と判明したが、ペットがいて自宅を離れられない場合はどうすればよいですか。

ペットを飼育している場合は知人の方やペットホテルに預けていただき、患者ご本人には入院もしくは宿泊療養をお願いします。

詳細につきましては、下記ページをご参照ください。

[ペットを飼っているみなさま、ペット関連事業者のみなさまへ\(新型コロナウイルス感染症 情報\) \(内部リンク\)](#)

問14 濃厚接触者とはどのような人ですか。

「濃厚接触者」とは、「陽性と判明した方」の感染可能期間（発症日の2日前から）に接触した者のうち、次の範囲に該当する方です。

- ・陽性と判明した人と同居あるいは長時間の接触（車内、航空機内等を含む）があった方
- ・適切な感染防御無しに陽性と判明した人を診察、看護若しくは介護していた方
- ・陽性と判明した人の気道分泌液もしくは体液等の汚染物質に直接触れた可能性が高い方
- ・その他：手で触れることのできる距離（目安として1メートル）で、必要な感染予防策なしで、陽性と判明した人と15分以上の接触があった方（周囲の環境や接触の状況等個々の状況から患者の感染性を総合的に判断する）。

問15 濃厚接触者の待機期間が10日間から7日間に短縮されたのですか

今般、国の通知が発出され、オミクロン株陽性者の濃厚接触者の待機期間が10日間から7日間に短縮されました。

また、地域における社会機能の維持のために必要な場合については「社会機能を維持するために必要な事業に従事する方」に限り、7日を待たずに検査が陰性であった場合でも待機を解除する取扱いを実施できることとなっていますので、取扱いについては、下記佐賀県ホームページリンク先をご確認ください。

（佐賀県ホームページ）

新型コロナウイルス感染症と診断された方及び濃厚接触者の方へ

（参考）[【厚労省事務連絡】（0128改正）新型コロナウイルス感染症の感染急拡大が確認された場合の対応について](#)（PDF：485.2キロバイト）

問16 濃厚接触者となった場合、どのような流れで検査を受けるのですか。また、気を付けること等ありますか。

保健所から濃厚接触者と判断された場合は、保健福祉事務所から検査の日程や検査を受ける場所について連絡がありますので、不要不急の外出を控え、自宅待機をお願いします。

検査の日程については、すぐに検査を行っても正しい結果が出ない場合がありますので、陽性者との最終接触日等を考慮して、検査に適したお日にちを保健福祉事務所からご連絡いたしますのでご了承ください。

検査結果が陰性の場合、最終接触日の翌日から7日間をご自身で健康観察を行っていただきますようお願いいたします。この期間は、不要不急の外出、外に出かけていく勤務や通学、公共交通機関の利用を控えてください。生活必需品の買い物等、やむを得ず外出する際は、マスクの着用、手指消毒などの感染予防策を必ず行ってください。

健康観察期間中に体調の変化を感じた場合はお住まいの地域を管轄する保健福祉事務所へご相談ください。（注意したい症状：発熱、咳、息苦しさ、鼻水、鼻づまり、吐き気、頭痛、だるさ、節々の痛み、味覚嗅覚障害等）

問17 濃厚接触者となった場合、ワクチン接種はどうしたらよいですか。

濃厚接触者となられた方は、接種会場での感染防止と体調不良者への接種を避けるため、保健福祉事務所から示されている健康観察期間（陽性者との最終接触日の翌日から7日間）が終了するまでは、ワクチン接種をお控えください。

予約先（医療機関やコールセンター）へお電話いただき、一旦キャンセルを行っていただくようお願いいたします。

問18 最近会った知人から陽性になったと連絡がありました。どうすればよいですか。

県内の新型コロナウイルス感染症の感染者急増に伴い、当面の間は、県ホームページにある濃厚接触チェックリストで、自身が濃厚接触者に該当するか、自身で確認してください。

濃厚接触に該当すると判断された場合は、陽性者と最後にあった日の次の日から7日間の自宅待機をお願いします。

また、自宅待機の間発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけ医等に電話で相談した上で受診をお願いします。

問19 家族が陽性と判明した場合、自宅を保健所が消毒するのですか。

自宅の消毒はご自身で行っていただきます。

保健所は、消毒方法や消毒の範囲について指導を行い、消毒に伺うことはありません。

問20 社員から陽性になったと連絡がありました。どうすればよいですか。

県内の新型コロナウイルス感染症の感染者急増に伴い、当面の間は、県ホームページにある [濃厚接触チェックリスト](#) で、社員の方が濃厚接触者に該当するか、各自で確認してください。

濃厚接触に該当すると判断された方は、陽性者と最後にあった日の次の日から7日間の自宅待機をお願いします。

また、自宅待機の間には発熱等の症状が出た場合は、まず、かかりつけ医等に電話で相談した上で受診をお願いします。

問21 社員が陽性と判明した場合、職場を保健所が消毒するのですか。

職場の消毒は事業主の責任で行っていただきます。

保健所は、消毒方法や消毒の範囲について指導を行い、消毒に何うことはありません。

問22 マスクにはどのような効果があるのでしょうか。

一般的なマスクでは、不織布マスクが最も高い効果を持ちます。次に布マスク、その次にウレタンマスクの順に効果があります。また、自分の顔にぴったりとフィットしているマスクを選ぶことが重要です。マスクの効果は、相手のウイルス吸入量を減少させる効果より、自分からのウイルス拡散を防ぐ効果がより高くなります。相手だけがマスクを着用するより、自分だけがマスクを着用する方が、より効果が高く、自分と相手の双方がマスクを着用することで、ウイルスの吸い込みを7割以上抑える研究結果があります。

特に、室内で会話を行う場合は、マスクを正しく着用する必要があります。また、屋外ならばマスクは不要ということではありません。感染防止に必要な「最低1メートル」の間隔を確保できない場合もありますので、マスクは重要です。自分から相手への感染拡大を防ぐために、話す時はいつでもマスクを着用しましょう。

ただし、発達障害、感覚過敏、脳の障害、皮膚の病気、呼吸器の病気など、さまざまな原因でマスクを着けたくても着けられない方たちがおられます。また、フェイスシールドなどのマスク着用で代わる方法についても、重度の知的障害などさまざまな原因で着用が困難な場合があります。

マスクを着けていない方を見ても、わがままと誤解したり、厳しい視線を向けたりせず、マスク等の着用が困難な方おられることをご理解ください。

(参考) [マスクの効果 \(内閣官房作成\)](#) (PDF: 345.8キロバイト)

問23 ウイルスの変異株とは、どのようなものですか。

ウイルスが増殖する際、ウイルスの遺伝情報(新型コロナウイルスの場合はRNA)が書き換わることがあり、これを変異と言います。変異とは、生物やウイルスの遺伝子情報が変化することです。

一般的に、ウイルスは流行していく中で少しずつ変異をおこしていきます。この変異したウイルスが変異株です。ウイルスを構成するタンパク質の遺伝情報の変異が起こるとウイルスの性質が変化することがあります。感染の広がりやすさ(伝播性)や、引き起こされる病気の重さ(病毒性)が変わることもあれば、ワクチンや薬が効きにくくなる(免疫逃避や耐性獲得)こともあります。

新型コロナウイルスについても、約2週間に1箇所程度の速度で変異していると考えられています。

問24 変異株への感染予防策はどうすればいいですか。

個人の基本的な感染予防策は、変異株であっても、3密(密集・密接・密閉)や特にリスクの高い5つの場面の回避、マスクの着用、手洗いなどが、これまでと同様に有効です。引き続き感染予防策の徹底をお願いします。

[5つの場面 \(内閣官房HP\)](#) (外部リンク)

[新型コロナウイルス感染症に関するよくある質問 \(外部リンク\)](#)

[一般の方向け \(厚生労働省HP\)](#) (外部リンク)

[新型コロナウイルス対策FAQチャットボット \(内閣官房HP\)](#) (外部リンク)

[医療機関・検査機関向け \(厚生労働省HP\)](#) (外部リンク)

[企業業務の方向け \(厚生労働省HP\)](#) (外部リンク)

[労働者の方向け \(厚生労働省HP\)](#) (外部リンク)

[関連業種の方向け \(厚生労働省HP\)](#) (外部リンク)

[発生状況や行政の対策 \(厚生労働省HP\)](#) (外部リンク)

新型コロナウイルス感染症に関する主な相談窓口のご案内（一覧は[こちら](#)）（PDF：215.7キロバイト）

受診・相談センター

発熱等の症状がある場合、まずはかかりつけ医に電話で相談してください。かかりつけ医がない、そもそもかかりつけの病院がない方は受診・相談センターにご相談ください。身近な医療機関をご案内します。

○発熱等の症状がある方専用ダイヤル

電話番号：0954-69-1102

受付時間：平日・土日祝 8時30分～20時00分

○その他一般相談用ダイヤル

電話番号：0954-69-1103

受付時間：平日・土日祝 8時30分～20時00分

Phone line for consultations in foreign languages（外国語対応の専用ダイヤル）

日本語を話すことに慣れていない外国人の方は、次の電話番号に電話をしてください。

外国語対応の専用ダイヤル：092-687-5535

[外国人向け周知内容](#)（PDF：295.9キロバイト）

参考 COVID-19 多言語情報（COVID-19について色々な国の言葉で説明します）

[COVID-19 Multilingual Guide](#)（外部リンク）

こころの相談窓口

新型コロナウイルス感染症による不安や自粛生活によるストレス状態が長く続くと、体や気持ち、考え方に様々な変化が現れることがあります。不安な気持ちを抱え込まず、相談窓口をご利用ください。

○新型コロナウイルス感染症に関する心の電話相談専用ダイヤル

電話番号：0952-73-8522

受付時間：平日 8時30分～17時15分

○佐賀こころの電話

電話番号：0952-73-5556

受付時間：平日 9時～16時00分

○佐賀県精神保健福祉センター

電話番号：0952-73-5060

受付時間：平日 8時30分～17時15分

誹謗中傷に関する相談窓口

新型コロナウイルスに感染された方やその家族、医療関係者等に関する情報の詮索や誹謗中傷、不当な差別や偏見・いじめなど、心無い行為で困ったときは一人で悩まず、下記の相談窓口にご相談ください。

○みんなの人権（法務局）

電話番号：0570-003-110

受付時間：平日 8時30分～17時15分

○人権啓発センターさが

電話番号：0952-25-7229

ファクシミリ：0952-25-7332

受付時間：平日 9時00分～17時00分

感染防止対策へのご協力について

次のことに特にご注意ください

- ・換気が悪く、人が密に集まって過ごすような空間に集団で集まることを避けてください。

[3つの密を避けるための手引き](#) (PDF: 1.36メガバイト)

・イベントを開催する方々は、風通しの悪い空間や、人が至近距離で会話する環境は、感染リスクが高いことから、その規模の大小にかかわらず、その開催の必要性について検討するとともに、開催する場合には、風通しの悪い空間をなるべく作らないなど、イベントの実施方法を工夫してください。

- ・[多くの人が参加する場での感染対策のあり方例](#) (PDF: 226.2キロバイト)

日常生活で気を付けてください

流水と石けんを使ってこまめに手を洗いましょう。

特に外出した後や咳をした後に口や鼻、目等を触る前には手洗いを行いましょう。

咳をする場合には、マスクの着用や、鼻をティッシュで覆う等の咳エチケットを行い、周りの人への感染を予防しましょう。

発熱等の風邪の症状が見られるときは、学校や会社を休み外出を控えましょう。

発熱等の風邪症状が見られたら、毎日、体温を測定して記録してください。

マスクを着けられない方へのご理解について

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、マスクの着用が新しい生活様式の一つとされていますが、発達障害、感覚過敏、脳の障害、皮膚の病気、呼吸器の病気など、さまざまな原因でマスクを着けたくても着けられない方たちがおられます。

また、フェイスシールドなどのマスク着用に代わる方法についても、重度の知的障害などさまざまな原因で着用が困難な場合があります。

マスクを着けていない方を見ても、わがままと誤解したり、厳しい視線を向けたりせず、マスク等の着用が困難な方おられることをご理解ください。

新型コロナウイルス感染症に関する清掃・消毒について

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れることや、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで感染します。

このため、飛沫を吸い込まないよう人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスを洗い流すことが大切です。

さらに、身の回りのモノを消毒することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できます。

次の資料を参考に、正しい方法で清掃・消毒を行いましょう。

[新型コロナウイルスに関する清掃・消毒について](#) (PDF: 209.6キロバイト)

[ご家庭にある洗剤を使って身近な物の消毒をしましょう](#) (PDF: 884.3キロバイト)

[身の回りを清潔にしましょう](#) (PDF: 417.1キロバイト)

参考資料

[マスクについてのお願い](#) (PDF: 243.5キロバイト)

[新型コロナウイルスの集団感染を防ぐために](#) (PDF: 544.5キロバイト)

[用語解説](#) (PDF: 116.6キロバイト)

参考リンク

厚生労働省

[新型コロナウイルス感染症について](#) (外部リンク)

[新型コロナウイルス感染症に関する外国語対応ホームページ](#) (外部リンク)

[新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について](#) (外部リンク)

国立感染症研究所

[コロナウイルスに関する解説及び中国湖北省武漢市等で報告されている新型コロナウイルス関連肺炎に関連する情報](#) (外部リンク)

経済産業省

[新型コロナウイルス感染症関連](#) (外部リンク)

法務省

[新型コロナウイルス感染症に関して（人権問題相談）](#) (外部リンク)

総務省

[新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口等情報（ガイドブック）](#) (外部リンク)

佐賀労働局

[新型コロナウイルス感染症について](#) [\(外部リンク\)](#)

首相官邸

[新型コロナウイルス感染症に備えて](#) [\(外部リンク\)](#)

政府広報

[新型コロナウイルス対策「体調不良時の行動」篇\(30秒\)](#) [\(外部リンク\)](#)

[参考資料](#) [\(PDF: 68.4キロバイト\)](#)

佐賀県

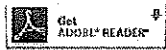
[手洗いをしましょう](#)

[咳やくしゃみの症状がある場合は、「マスク」をつけましょう](#)

[「咳エチケット」をしましょう](#)

(ID:73208)

このマークがついているリンクは別ウィンドウで開きます



※資料としてPDFファイルが添付されている場合は、Adobe Acrobat(R)が必要です。
PDF書類をご覧になる場合は、Adobe Readerが必要です。正しく表示されない場合、最新バージョンをご利用ください。

別ウィンドウで開きます

あなたが最近チェックしたページ

[\[すべての履歴を削除\]](#)

- 2022年1月28日更新 [新型コロナウイルス感染症と診断された方及び濃厚接触者となった方](#) [\[削除\]](#)
- 2022年1月31日更新 [佐賀県の新型コロナウイルス感染症の発生状況\(令和4年1月\)](#) [\[削除\]](#)
- 2022年2月1日更新 [濃厚接触チェックリスト及び発熱等の症状がある方の受診について](#) [\[削除\]](#)
- 2022年1月14日更新 [宿泊療養施設に入所される方へのお知らせ](#) [\[削除\]](#)

[ページの先頭へ](#)

[ホームページについて](#) [携帯\(ガラケー\)サイト](#) [リンク集](#) [サイトマップ](#)


佐賀県庁(法人番号 1000020410004) 〒840-8570 佐賀市城内1丁目1-59 Tel:0952-24-2111 (代表)

[交通アクセス](#)

[庁舎案内](#)

[各課へのお問合せ](#)

Copyright© 2016 Saga Prefecture.All Rights Reserved.



新型コロナウイルス相談AI
さくらさんに質問する



新型コロナウイルス相談AI
さくらさんに質問する

X